



SMN

証券コード 6185

# 第29期 定時株主総会招集ご通知

## 日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

## 場所

東京都港区高輪4-11-16 京急第11ビル  
TKPガーデンシティPREMIUM品川 ホール5A  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

第1号議案  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
3名選任の件  
第2号議案  
監査等委員である取締役3名選任の件

お土産の廃止について  
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード6185  
(発送日) 2026年6月5日  
(電子提供措置開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目11番1号  
S M N 株 式 会 社  
代表取締役 執行役員社長 原 山 直 樹

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。また、議決権行使期限は、2026年6月24日(水曜日)午後6時30分到着または受付分まででございます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

当社ウェブサイト(トップページ) <https://www.so-netmedia.jp>



### 【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「SMN」または「コード」に当社証券コード「6185」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

## 記

1. 日時 2026年6月25日(木曜日)午前10時  
2. 場所 東京都港区高輪4-11-16 京急第11ビル  
TKPガーデンシティPREMIUM品川 ホール5A

3. 目的事項  
報告事項

1. 第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することといたしました。あわせてご参照くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条(電子提供措置等)の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。

その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.so-netmedia.jp>)に掲載させていただきます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。



# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

- インターネットによる議決権行使は繰り返し行うことはできません。（当日出席での議決権行使は可）
- 事前行使期限：2026年6月24日（水曜日） 午後6時30分までに行使をお願いいたします。

## 1. 会員登録

以下のURLから「SMNプレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://smn.premium-yutaiclub.jp/>



【新規会員登録に必要なユーザー情報】

### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※2026年3月末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された住所の郵便番号

### 【当社システムに関するお問合せ】

問合せ先：0120-980-965  
通話無料／受付時間 9：00～17：00  
（土・日・祝日・年末年始を除く）

## 2. ログイン&議決権行使



## STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



## STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会及び指名報酬委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    | 現在の地位        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                         | 属性 |
|-------|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1     | 原山直樹  | 代表取締役 執行役員社長 | 担当 経営全般<br>SMT株式会社代表取締役                                                                              | 再任 |
| 2     | 安田崇浩  | 取締役 執行役員     | 担当 技術統括<br>SMT株式会社取締役                                                                                | 再任 |
| 3     | 小笠原康貴 | 取締役          | ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社<br>執行役員 法人サービス事業部長<br>ソニービズネットワークス株式会社取締役<br>SOULA株式会社取締役<br>ライフエレメンツ株式会社取締役 | 再任 |

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**独立** 証券取引所届出独立役員候補者

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役候補者の指名にあたっては指名委員会等設置会社における指名委員会と同様の機能を果たすものとして、社外取締役が半数以上を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。この指名報酬委員会の審議に基づき、取締役候補者の指名について取締役会に答申を行っております。

| 候補者<br>番号                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数<br>(2026年3月31日現在) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1                                                                                                              | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">はら やま なお き<br/>原 山 直 樹<br/>(1967年4月21日)</p> | <p>1991年4月 沖電気工業株式会社 入社</p> <p>2001年2月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社</p> <p>2016年4月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 (現ソニー株式会社) 転籍</p> <p>2018年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 出向</p> <p>2021年7月 ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社 取締役</p> <p>2022年2月 SOULA株式会社 取締役</p> <p>2023年2月 当社 執行役員副社長</p> <p>2023年3月 ネクスジェンデジタル株式会社代表取締役</p> <p>2023年6月 当社取締役副社長</p> <p>2023年6月 SMT株式会社代表取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 ルビー・グループ株式会社取締役</p> <p>2024年4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(担当) 経営全般 (代表取締役 執行役員社長)</p> | 91,059株                      |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>原山直樹氏を取締役候補者とした理由は、法人向けビジネスに深い知見を有することから、当社グループの収益力を再強化することが期待できるため適任であると判断いたしました。</p> |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |

| 候補者<br>番号                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数<br>(2026年3月<br>31日現在) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 2                                                                                                       | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">やす だ たか ひろ<br/>安 田 崇 浩<br/>(1977年10月28日)</p> | <p>2002年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社</p> <p>2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）出向</p> <p>2007年10月 ソネットエンタテインメント株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）転籍</p> <p>2012年2月 当社出向</p> <p>2015年1月 当社転籍</p> <p>2020年4月 当社執行役員（現任）</p> <p>2023年6月 SMT株式会社取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社取締役（現任）<br/>(担当) 技術統括（取締役 執行役員）</p> | 29,265株                              |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>安田崇浩氏を取締役候補者とした理由は、当社技術の知見が豊富なことから、当社グループの技術力の強化を推進することが期待できるため適任であると判断いたしました。</p> |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数<br>(2026年3月<br>31日現在) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 3                                                                                                               | <p><b>再任</b></p> <p>お が さ わ ら や す た か<br/>小 笠 原 康 貴<br/>(1972年1月14日)</p> | <p>1996年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社</p> <p>2001年5月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社</p> <p>2014年4月 ソネット株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社） 出向</p> <p>2018年6月 ソニービズネットワークス株式会社取締役（現任）</p> <p>2020年6月 ソニービズネットワークス株式会社代表取締役社長</p> <p>2024年11月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社法人サービス事業部長</p> <p>2025年1月 SOULA株式会社取締役（現任）</p> <p>2025年6月 ライフエレメンツ株式会社取締役（現任）</p> <p>2025年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2026年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社執行役員 法人サービス事業部長（現任）</p> | <p>一株</p>                            |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>小笠原康貴氏を取締役候補者とした理由は、会社経営の経験が豊富なことから、ソニーグループと当社事業との連携強化を含めた適切な助言を期待できるため適任であると判断いたしました。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                      |

- (注) 1. 原山直樹氏、安田崇浩氏及び小笠原康貴氏につきましては、当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社及びその子会社の過去10年間における地位及び担当を略歴に含めて記載しております。
2. 小笠原康貴氏は、当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の業務執行者、兄弟会社にあたるソニービズネットワークス株式会社取締役であり、当社取締役会において利益相反取引の承認を行っております。その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小笠原康貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)③ 重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任された場合は、被保険者に含まれます。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、各氏との間に会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しておりません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の指名報酬委員会による審議を経たうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数<br>(2026年3月31日現在) |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1     | <p><b>再任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p> <p>本間俊之<br/>(1963年5月25日)</p>                                                                                                                                                                                                       | <p>1987年4月 古河電気工業株式会社入社</p> <p>1988年11月 フランス・インドスエズ銀行 東京支店 入行</p> <p>1996年1月 ドイチェ・モルガン・グレンフェル証券 (現ドイツ証券株式会社) 入社</p> <p>1998年9月 メリルリンチ証券 東京支店 入社</p> <p>1999年6月 ドイツ証券株式会社 入社</p> <p>2019年6月 株式会社ササキスポーツ経理部副部長</p> <p>2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>2021年6月 SMT株式会社監査役 (現任)</p> <p>2021年6月 株式会社ASA監査役 (現任)</p> <p>2021年6月 株式会社ゼータ・ブリッジ監査役</p> | 3,200株                       |
|       | <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>本間俊之氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、経理部門での経験が豊富なことから、当社の経営監督に適切な助言等をいただけるため適任であると判断いたしました。また、同氏が選任された場合は、取締役会の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式数<br>(2026年3月<br>31日現在) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                            | <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br/> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div><br/> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div><br/> <small>あい うち やす かず</small><br/>           相 内 泰 和<br/>           (1952年7月1日)         </div> | 1977年 4月 モルガン銀行東京支店入行<br>1998年 4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入行 日<br>本総支配人<br>2003年 7月 ドイツ銀行東京支店入行 支店長<br>2006年 6月 ソニーコミュニケーションネットワーク<br>株式会社 (現ソニーネットワークコミュ<br>ニケーションズ株式会社) 監査役<br>2015年 4月 当社監査役<br>2016年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2018年 1月 一般社団法人日本ガストロノミー協会理<br>事 | 10,600株                              |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>相内泰和氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での経営経験が豊富なことから、当社の経営監督に適切な助言等をいただけるため適任であると判断いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                           |                                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株式数<br>(2026年3月<br>31日現在) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p> <p>せきねりかこ<br/>関根里佳子<br/>(現姓：竹林)<br/>(1963年7月25日)</p> | <p>1989年7月 アジア・アドバイザー・サービス株式<br/>会社入社</p> <p>1992年4月 ドイツ・リアルエステイト・コンサルテ<br/>ィング有限会社入社</p> <p>1998年6月 シティバンク・エヌ・エイ出向</p> <p>2005年5月 エートス・ジャパン・エルエルシー入社</p> <p>2014年6月 株式会社SMBC信託銀行入行</p> <p>2020年6月 株式会社SMBC信託銀行 常務執行役員</p> <p>2026年4月 モザイク合同会社代表社員 (現任)</p> <p>2026年4月 株式会社SMBC信託銀行アドバイザー<br/>(現任)</p> | <p>一株</p>                            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>関根里佳子氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関を含む会社経営の経験が豊富なことから、当社の経営監督に適切な助言等をいただけるため適任であると判断いたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に取締役の立場で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>なお、候補者関根里佳子氏の現姓は「竹林」ですが、旧姓の「関根」で職務を執行しております。</p> |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本間俊之氏、相内泰和氏、関根里佳子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要については、上記に記載のとおりであります。
3. 本間俊之氏、相内泰和氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本間俊之氏が6年、相内泰和氏は10年となります。
4. 当社は、本間俊之氏、相内泰和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を締結、継続する予定であります。また、関根里佳子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 本間俊之氏、相内泰和氏、関根里佳子氏の選任が承認された場合は、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)③ 重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任された場合は、被保険者に含められます。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、各氏との間に会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しておりません。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

・第1号、第2号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役及び監査等委員である取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

| 氏名     | 就任予定の地位                | 専門性・経験   |                   |                    |          |                         |          |
|--------|------------------------|----------|-------------------|--------------------|----------|-------------------------|----------|
|        |                        | 企業<br>経営 | 営業<br>マーケ<br>ティング | テクノロジー<br>AI<br>DX | 財務<br>会計 | 法務<br>リスク管理<br>コンプライアンス | 人事<br>労務 |
| 原山 直樹  | 代表取締役社長                | ●        | ●                 | ●                  |          |                         | ●        |
| 安田 崇浩  | 取締役                    | ●        |                   | ●                  |          |                         | ●        |
| 小笠原 康貴 | 取締役                    | ●        | ●                 | ●                  |          |                         |          |
| 本間 俊之  | 取締役<br>(監査等委員会<br>委員長) |          |                   |                    | ●        | ●                       |          |
| 相内 泰和  | 取締役<br>(監査等委員)         | ●        | ●                 |                    | ●        | ●                       |          |
| 関根 里佳子 | 取締役<br>(監査等委員)         | ●        | ●                 |                    |          |                         |          |

- (注) 1. 本表は、各候補者のスキルマトリックスの概要を示したものであり、印のない項目に関して専門性や経験がないことを示したものではありません。
2. 監査等委員である取締役各氏が財務・会計に関する相当程度の知見を有する事実につきましては、「4. 会社役員の状況(2) 取締役の状況」注記に記載しております。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、引き続き拡大を続けています。「2025年日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、2025年のインターネット広告費は、SNS上の縦型動画広告やコネクテッドTV等の動画広告需要の高まり等が市場全体の拡大に寄与し、前年から10.8%増加して4兆459億円となりました。初の4兆円を超え、日本の総広告費に占める構成比が50.2%と初めて過半数に達しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、2026年3月期は「最先端のデータサイエンスとビッグデータを駆使してクライアントのデジタルマーケティング領域の課題を解決する総合デジタルマーケティングテクノロジー企業」となることを目指す姿として掲げ、目指す姿の実現に向けて3つの取り組みを進めました。1つ目は事業毎の収益性・成長性の向上×総合シナジーの追求、2つ目はソニーグループ連携の更なる深化と新規事業創造による成長、3つ目は成長を支える強靱な経営基盤の確立です。売上高においては、アドテクノロジーの増収により、当連結会計年度では増収となりました。営業利益、経常利益は、アドテクノロジー、マーケティングソリューション、デジタルソリューションに属する既存事業の業績回復により増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益、経常利益の黒字幅の増加による影響で増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の売上高は12,348,427千円(前期比6.1%増)、営業利益は561,005千円(前期比134.6%増)、経常利益は540,905千円(前期比227.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は434,953千円(前期比49.1%増)となりました。

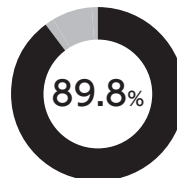
当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

## アドテクノロジー

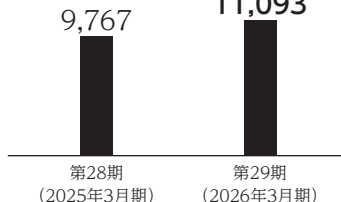
売上高 11,093百万円

広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームであるDSP（注1）「Logicad」の提供を行っています。また、「Logicad」の開発・運用で培った技術力とエンジニア人材をはじめ、AI技術、ビッグデータ処理、データ可視化、高速マッチングといったコア・ケイパビリティを活用し、「戦略策定の精度向上」、「広告主企業が保有する膨大な顧客データの分析基盤構築」等を提供することで、広告主企業が有するデータに基づいた効率的かつ透明性の高いデジタルマーケティングの実行を支援するデジタルハウスエージェンシーの提供を行っています。当連結会計年度は、取り組んできた営業力強化や商品力強化の各施策が奏功したことによるDSP「Logicad」の伸長、デジタルハウスエージェンシーの支援拡充等の影響により、アドテクノロジーの売上は前期比13.6%増の11,093,278千円となりました。

### 売上高構成比



### 売上高

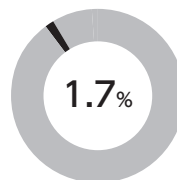


## マーケティングソリューション

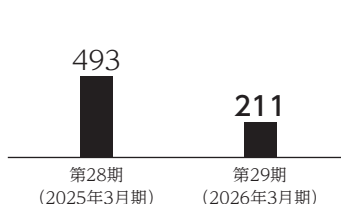
売上高 211百万円

広告主と媒体を限定したクローズド型アフィリエイト「SCAN（スキャン）」の提供を行っています。当連結会計年度は、広告主及び媒体運営業者の開拓に努めましたが、ASP領域の競争環境激化による一部カテゴリでの販売不調の影響等により、マーケティングソリューションの売上は前期比57.1%減の211,692千円となりました。

### 売上高構成比



### 売上高

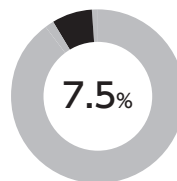


## デジタルソリューション

売上高 928百万円

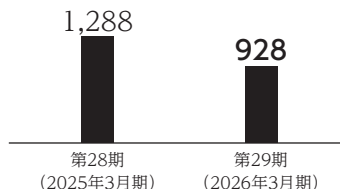
株式会社ASAではWebサイト、モバイル（Webアプリケーション等）をはじめとするデジタルコンテンツの制作及び開発を行っています。SMN株式会社では全国各地のテレビCMメタデータの販売等のプロモーション関連領域のサービスを提供しています。なお、前連結会計年度においてルビー・グループ株式会社（注2）の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。以上の結果、当連結会計年度では、株式会社ASAでは増収したものの、ルビー・グループ株式会社の株式譲渡に伴う減収により、デジタルソリューションの売上高は前期比28.0%減の928,571千円となりました。

### 売上高構成比



### 売上高

(単位：百万円)

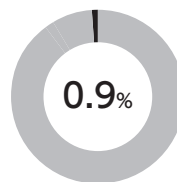


## その他

売上高 114百万円

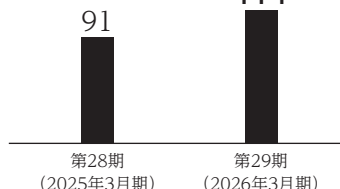
テレビ番組表ポータル「テレビ王国」の広告枠の企画及び販売事業、キャラクター「PostPet」のライセンス事業、アーティストやキャラクター等、IP（知的財産）の価値を最大化するIPプロデュース事業等を行っています。当連結会計年度では、IPプロデュース事業の売上増加等の影響により、その他の売上高は前期比26.2%増の114,885千円となりました。

### 売上高構成比



### 売上高

(単位：百万円)



- (注) 1. Demand Side Platformの略で、広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大を支援するプラットフォームであるSSP（注3）と対になる仕組みであり、両者はRTB（注4）を通して、広告枠の売買をリアルタイムに行っている。
2. 2024年9月末に、ルビー・グループ株式会社の全株式を譲渡。これに伴い、ルビー・グループ株式会社及びその子会社であるKIMEI GLOBAL COMPANY LIMITEDを連結の範囲から除外。
3. Supply Side Platformの略。
4. Real Time Biddingの略で、媒体を閲覧したユーザーの1インプレッション毎にインターネット広告枠の売買がリアルタイムにオークション形式で行われる仕組み。

サービス別売上高

| 事業区分           | 第 28 期<br>(2025年3月期) |       | 第 29 期<br>(2026年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|----------------|----------------------|-------|-----------------------------------|-------|
|                | 金額                   | 構成比   | 金額                                | 構成比   |
| アドテクノロジー       | 9,767,770千円          | 83.9% | 11,093,278千円                      | 89.8% |
| マーケティングソリューション | 493,260              | 4.2   | 211,692                           | 1.7   |
| デジタルソリューション    | 1,288,870            | 11.1  | 928,571                           | 7.5   |
| その他            | 91,052               | 0.8   | 114,885                           | 0.9   |
| 合計             | 11,640,954           | 100.0 | 12,348,427                        | 100.0 |

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度において実施した設備投資の総額は478,691千円であり、その主な内容は、ソフトウェアの開発413,806千円によるものであります。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

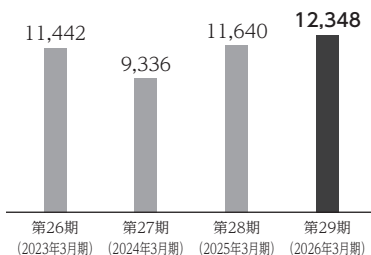
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      |      | 第26期<br>(2023年3月期) | 第27期<br>(2024年3月期) | 第28期<br>(2025年3月期) | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|------------------------------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                                      | (千円) | 11,442,203         | 9,336,856          | 11,640,954         | 12,348,427                      |
| 経常利益又は経常損失 (△)                           | (千円) | △14,351            | 95,990             | 165,299            | 540,905                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | (千円) | △117,095           | △1,028,592         | 291,745            | 434,953                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失 (△)                | (円)  | △8.30              | △70.79             | 20.03              | 29.76                           |
| 総資産                                      | (千円) | 8,137,267          | 6,674,989          | 5,963,039          | 6,549,053                       |
| 純資産                                      | (千円) | 4,727,470          | 3,700,057          | 3,980,110          | 4,408,586                       |
| 1株当たり純資産額                                | (円)  | 323.55             | 252.14             | 272.81             | 301.40                          |

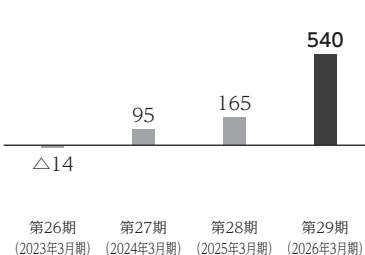
(注) 第26期(2023年3月期)については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

#### 売上高

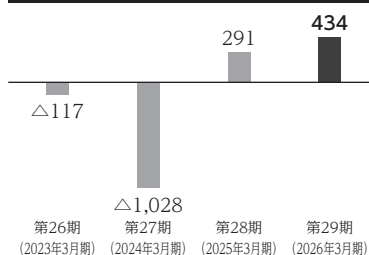
(単位：百万円)



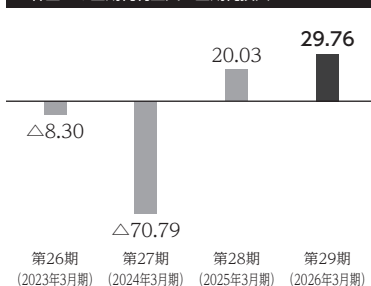
#### 経常利益又は経常損失 (単位：百万円)



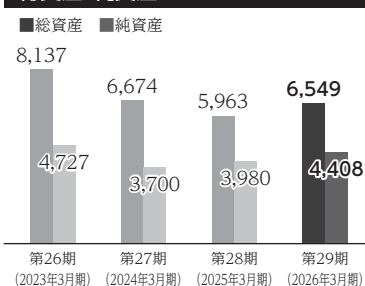
#### 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (単位：百万円)



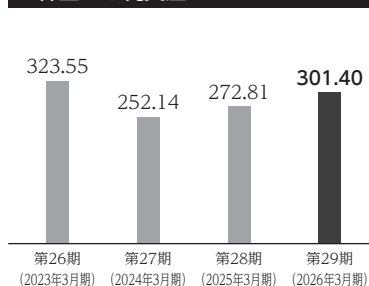
#### 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (単位：円)



#### 総資産/純資産 (単位：百万円)

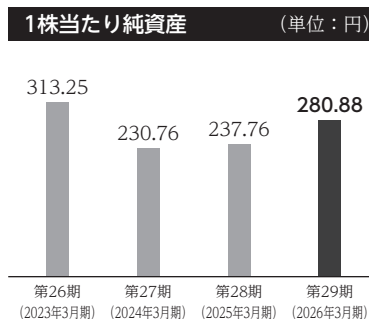
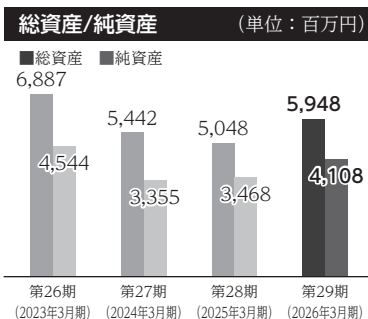
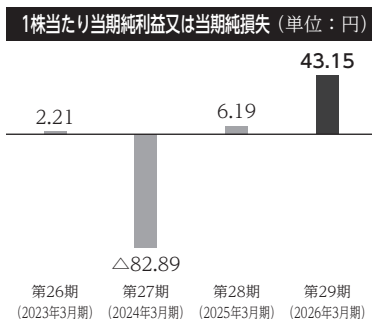
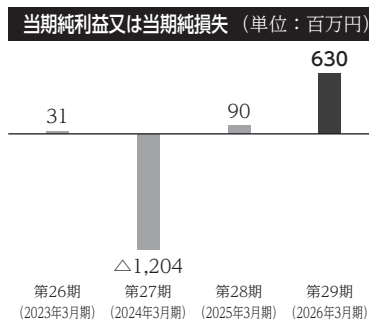
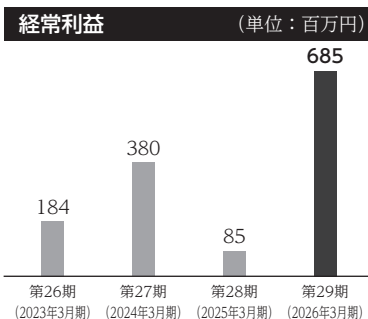
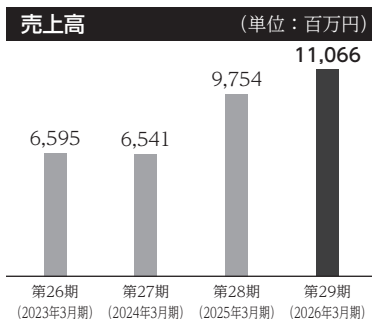


#### 1株当たり純資産 (単位：円)



② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       |      | 第26期<br>(2023年3月期) | 第27期<br>(2024年3月期) | 第28期<br>(2025年3月期) | 第29期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|---------------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                       | (千円) | 6,595,343          | 6,541,466          | 9,754,113          | 11,066,383                    |
| 経常利益                      | (千円) | 184,563            | 380,487            | 85,995             | 685,467                       |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)          | (千円) | 31,205             | △1,204,372         | 90,194             | 630,732                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失 (△) | (円)  | 2.21               | △82.89             | 6.19               | 43.15                         |
| 総資産                       | (千円) | 6,887,853          | 5,442,957          | 5,048,121          | 5,948,625                     |
| 純資産                       | (千円) | 4,544,374          | 3,355,255          | 3,468,679          | 4,108,424                     |
| 1株当たり純資産額                 | (円)  | 313.25             | 230.76             | 237.76             | 280.88                        |



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名                     | 資本金        | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係             |
|-------------------------|------------|--------------------|--------------------|
| ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 | 7,969百万円   | 53.76%             | 広告枠の販売及び仕入、出向者の受入等 |
| ソニー株式会社                 | 3,000百万円   | 53.76%<br>(53.76%) | 出向者の受入等            |
| ソニーグループ株式会社             | 881,357百万円 | 53.76%<br>(53.76%) | 出向者の受入等            |

- (注) 1. 当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、ソニー株式会社の完全子会社であり、また、ソニー株式会社は、ソニーグループ株式会社の完全子会社であり、ソニー株式会社及びソニーグループ株式会社も当社の親会社に該当しております。
2. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 当社は、親会社との間に、財務及び事業の方針に関して特段の契約等は締結しておりません。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間で通信サービスの広告宣伝取引を行っております。当該取引にあたっては、他の広告主と同様に、交渉により取引条件を決定しております。

親会社との取引は上記のとおりであることから、社外取締役も含め、取締役会として当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容             |
|---------|-------|---------|---------------------|
| SMT株式会社 | 30百万円 | 100.0%  | クローズド型アフィリエイト「SCAN」 |

**(4) 対処すべき課題**

当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

2026年4月、新たに「2030に向けたビジョンと中期経営計画2026-2028」を策定いたしました。本計画では、AI、データ、独自プラットフォーム、広告運用実績といった当社のコア・コンピタンスの活用・拡大に加え、ソニーグループ連携をより深化することにより、クライアントのマーケティング活動の一部にとどまる広告配信プラットフォームからクライアントのマーケティング全体を最適化する事業成長インフラへ転換し、非連続的な成長を実現することを目指します。このビジョン達成に向けた最初の3カ年として、売上高および営業利益ともに過去最高となる「売上高160億円、営業利益12億円」を目標として掲げ、2031年3月期の売上高200億円という飛躍に向けて邁進してまいります。

事業環境の見通しにつきましては、景気の先行きに対する不透明感は依然として残るものの、広告主の出稿意欲、とりわけインターネット広告の出稿意欲は緩やかに回復していくものと見込んでいます。一方で、インターネット広告におけるプライバシー保護や透明性への要求水準は向上し、生成AIの活用普及は急速に拡大し、性能も加速度的に向上すると見込んでおり、当社のマーケティングテクノロジー事業にも一定の影響を及ぼすものと想定しています。

現時点において、対処すべき課題として当社グループで認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

- ①生成AIの台頭やAIエージェントの浸透等、マーケティングテクノロジーにおける技術革新への適応
- ②プライバシー規制強化への対応とデータ利活用戦略の推進
- ③広告投資の可視化等、広告主企業のニーズ変化に伴うソリューション進化
- ④技術進化を牽引する専門人材の育成と組織基盤の強化

**(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)**

| 事業区分            | 事業内容                                           |
|-----------------|------------------------------------------------|
| マーケティングテクノロジー事業 | アドテクノロジー DSP 「Logicad」、デジタル広告・デジタルマーケティングの総合支援 |
|                 | マーケティングソリューション クローズド型アフィリエイト 「SCAN」            |
|                 | デジタルソリューション デジタルコンテンツの制作及び開発                   |

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都品川区            |
| 支 店 | 関西 (大阪市)、九州 (福岡市) |

② 子会社

|               |        |
|---------------|--------|
| S M T 株 式 会 社 | 東京都品川区 |
| 株 式 会 社 A S A | 宮城県仙台市 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 240名    | 6名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員については、使用人総数の10%未満のため、記載を省略しております。
2. 当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 151名    | —         | 37.0歳   | 5.8年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員については、使用人総数の10%未満のため、記載を省略しております。
2. 当社はマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 33,536千円 |
| 株式会社仙台銀行     | 17,825千円 |
| 株式会社荘内銀行     | 12,224千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度においては、その他企業集団の現況に関する重要な事項は生じておりません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,777,555株(自己株式150,522株を含む)

(注) 譲渡制限付株式としての自己株式処分により、自己株式の総数は37,746株減少しております。

(3) 株主数 2,968名

(4) 大株主

| 株主名                                                | 持株数     | 持株比率   |
|----------------------------------------------------|---------|--------|
| ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社                            | 7,861千株 | 53.74% |
| 株式会社読売新聞東京本社                                       | 725     | 4.95   |
| 吉川 直樹                                              | 541     | 3.70   |
| 宮口 文秀                                              | 441     | 3.01   |
| 吉田 悟                                               | 280     | 1.91   |
| US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS NTS          | 225     | 1.54   |
| 松本 憲事                                              | 215     | 1.46   |
| 原山 直樹                                              | 91      | 0.62   |
| BNP PARIBAS SYDNEY/2 S/JASDEC/AUSTRALIAN RESIDENTS | 89      | 0.61   |
| 吉川興産株式会社                                           | 74      | 0.50   |

(注) 1. 当社は、自己株式を150,522株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員及び使用人に交付した株式の状況

| 区分                   | 交付した株式の数     | 交付された者の人数 |
|----------------------|--------------|-----------|
| 取締役（社外取締役、監査等委員を除く。） | 普通株式 30,877株 | 2名        |
| 社外取締役（監査等委員を除く。）     | —            | —         |
| 監査等委員である取締役          | —            | —         |
| 執行役員                 | 普通株式 6,869株  | 2名        |
| 計                    | 普通株式 37,746株 | 4名        |

(注) 当社は、2025年4月22日開催の取締役会および2025年6月23日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として上記のとおり株式を交付いたしました。

### 3. 新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役会の実効性評価（2026年3月31日現在）

〈実効性評価に関する当社の考え方〉

当社は、当社の企業価値向上をめざした経営を推進すべく、継続的に取締役会の機能及び実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回以上、かかる実効性評価を実施します。

〈直近の実効性評価〉

取締役会は、実効性評価を開始するため、主に2025年度の活動を対象とした実効性評価を2026年2月に実施しました。なお、今回の実効性評価は、取締役会事務局及び社外取締役による主導のもと、評価自体の透明性或客観性を確保することと専門的な視点からのアドバイスを得ることを目的として、顧問弁護士による第三者評価も取得したうえで、実施しました。

〈評価結果の概要〉

顧問弁護士による第三者評価の結果として、取締役会は、取締役の自己評価、上場他社との比較等の諸点から、決議機関として問題のない構成及び運営がなされている旨の報告を受けました。取締役会としては、その報告内容を踏まえて実効性確保の状況について分析・審議した結果、2026年2月時点において、取締役会の実効性は十分に確保されていることを改めて確認しました。なお、当該顧問弁護士からは、取締役会・各委員会の実効性をさらに高めるために検討対象となり得る選択肢として、予算計画・業績報告など経営層の関心の高い事項の情報量を追加する案が例示されました。

〈評価結果等を踏まえた取り組み〉

当社は、当社の企業価値向上をめざした経営をさらに推進すべく、今回の取締役会の実効性評価の結果及び、かかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見や顧問弁護士から提示された視点等を踏まえて、継続的に取締役会の機能向上に取り組んでいきます。

(2) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |
|---------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 原山 直樹  | 担当 経営全般、営業統括<br>SMT株式会社代表取締役                                                                             |
| 取締役           | 安田 崇浩  | 担当 技術統括<br>SMT株式会社取締役                                                                                    |
| 取締役           | 小笠原 康貴 | 当社非常勤取締役<br>ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 法人サービス事業部長<br>ソニービズネットワークス株式会社取締役<br>SOULA株式会社取締役<br>ライフエレメンツ株式会社取締役 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 本間 俊之  | SMT株式会社監査役<br>株式会社ASA監査役                                                                                 |
| 取締役 (監査等委員)   | 吉村 正直  | —                                                                                                        |
| 取締役 (監査等委員)   | 相内 泰和  | —                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 本間俊之氏、吉村正直氏及び相内泰和氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役の本間俊之氏及び相内泰和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 本間俊之氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会への十分な情報提供により、監査の実効性を高めるためであります。
4. 常勤の監査等委員本間俊之氏及び、監査等委員吉村正直氏及び相内泰和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員本間俊之氏は、過去に複数の金融機関の経理部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
  - ・監査等委員吉村正直氏は、過去に複数の企業の監査役を務めたほか、当社の監査役として監査役の業務に携わってまいりました。
  - ・監査等委員相内泰和氏は、過去に金融機関において、長年にわたり業務に携わってまいりました。

5. 当事業年度中及び当事業年度末日後に、取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                      |                                        |            |
|--------|-----------------------------------|----------------------------------------|------------|
|        | 変更前                               | 変更後                                    | 異動日        |
| 原山 直樹  | 担当 経営全般、営業統括                      | 担当 経営全般                                | 2026年4月1日  |
| 小笠原 康貴 | —                                 | ライフエレメンツ株式会社取締役                        | 2025年6月10日 |
|        | ソニービズネットワークス株式会社代表取締役             | ソニービズネットワークス株式会社取締役                    | 2025年6月13日 |
|        | ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社法人サービス事業部長 | ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社執行役員 法人サービス事業部長 | 2026年4月1日  |

6. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)③ 重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。
7. 当社は、各氏との間に会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しておりません。

### (3) 取締役の報酬等

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 員数        | 報酬等の総額             | 報酬等の種類別の総額（千円）     |                 |                 |
|----------------------------|-----------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
|                            |           |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等         | 株式報酬            |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>(-) | 67,583千円<br>(-)    | 32,250千円<br>(-)    | 22,334千円<br>(-) | 12,999千円<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 22,200<br>(22,200) | 22,200<br>(22,200) | -<br>(-)        | -<br>(-)        |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 5<br>(3)  | 89,783<br>(22,200) | 54,450<br>(22,200) | 22,334<br>(-)   | 12,999<br>(-)   |

- (注) 1. 上記株式報酬の総額は、2025年6月23日開催の取締役会の決議に基づき交付した、譲渡制限付株式報酬であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、取締役の報酬決定にあたっては指名委員会等設置会社における報酬委員会と同様の機能を果たすものとして、指名報酬委員会を設置しております。この委員会は、取締役の報酬制度や報酬水準について意見を求

め評価実施をするものであります。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2025年6月23日開催の第28期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の株式報酬額は、2025年6月23日開催の第28期定時株主総会において、当社取締役を対象とする株式報酬の額及び付与株数を年額50,000千円以内及び年12万5千株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）は3名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月20日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員である取締役3名に対して年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 社外役員が親会社等又は当該親会社等の子会社等から受けている役員報酬等はありません。
6. 取締役の報酬等支給員数は、在任している無報酬の取締役1名を除いております。

## ②取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問を行い、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### a. 基本報酬に関する方針

同規模・同業種の水準を比較検討のうえ、対象者ごとの役割等を考慮して決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は、各期の業績及び成果を反映するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬の制度を設けております。業績連動報酬の支給に関する割合及び指標は、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。当事業年度においては、業績連動報酬に関し、取締役ごとに個別判断のもと基本報酬額の30～100%を標準額としたうえ、連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益に基づく定量評価と、職務の執行状況や会社への貢献度および業界内の位置づけなどに基づく定性評価を総合的に鑑みて、指名報酬委員会の審議を踏まえ、対象者ごとの評価を実施いたしました。

上記の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高と親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、これらの指標が外部環境の変化等を考慮のうえ取締役会で計画策定するものであり、その達成状況を定量的に把握することができるためです。

選定した業績指標に関する実績については、「1.企業集団の現況(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。また、評価後の業績連動報酬の総額は、22,334千円です。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、取締役（非業務執行取締役、社外取締役を除く。本項において以下同じ。）が株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、役割、会社への貢献度等を勘案し、指名報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会での答申を経て、決定しております。その交付状況は、「2.株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員及び使用人に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

指名報酬委員会の答申を踏まえ決定しております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の指名報酬委員会にて事前審議し、取締役会に答申を行うことで決定しております。

f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役（監査等委員）本間俊之氏は、当社子会社のSMT株式会社、株式会社ASAの監査役をそれぞれ兼職しております。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 本間俊之 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関等における経験豊富な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに委員長として出席し、主に当社の事業執行状況についての監督機能を主導しております。                                                                                                                             |
| 取締役<br>(監査等委員) 吉村正直   | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営等の職務経験が豊富であり、また他の会社を含め監査役としての経験が豊富でもあり、それらの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに委員として出席し、主に経営全般について適宜、必要な発言を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 相内泰和   | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関等の経営者として経験豊富な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに委員として出席し、主に経営全般についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                      |

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                               | 報酬等の額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 31,160千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,160千円 |

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算定根拠について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。
- 3.上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬1,874千円を支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、経営機構及び行動規範・職務分掌その他重要な職務の執行に関する体制や規程を定め、法令遵守を確保する体制を構築する。
- ②取締役及び従業員等は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- ③監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席する等、法令に定める権限を行使し、監査等委員ではない取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。
- ④内部監査部門は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。
- ⑤取締役及び従業員等は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、その関係排除に取り組む。
- ⑥当社は、法令遵守を確保するための担当部門を定め、社内における法令遵守の推進を目的としコンプライアンス委員会を開催し法令遵守を推進する。
- ⑦当社は、持続可能な社会の実現のため、サステナビリティ経営を推進するための担当部門を定め、サステナビリティ委員会を設置し継続可能な社会の発展と企業価値の向上を推進する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び従業員等は、職務の執行に係る情報を、社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を統括する規程及び担当部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

#### (4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員を選任し、また職務の遂行にかかる社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①親会社を含むグループ会社との取引に関する体制  
少数株主保護のため、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違ないことを十分に確認する。
  - ②子会社に関する業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ行動規範、関係会社管理規程等の諸規程を定め、これに沿って子会社の取締役の職務の執行状況の報告体制、リスク管理体制、法令遵守の確保体制を構築する。また、当社及び子会社の監査等委員ではない取締役及び従業員等は、監査等委員が子会社の調査等を行うことに協力する。
  - ③その他の体制  
当社は、連結決算を管理する規程及び担当部門を定め、必要に応じて親会社及び子会社と連携し、連結決算を管理する。
- (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）に関する体制
- ①監査等委員補助者の任命  
当社は必要に応じて、監査等委員補助者の任命を行う。
  - ②監査等委員補助者の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員補助者の任免及び人事考課については、監査等委員の同意を必要とし、業務上の合理性が認められる範囲で監査等委員ではない取締役からの独立性が確保される。
  - ③監査等委員から監査等委員補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員補助者は、内部統制システムの適切な運用のために監査等委員から指示を受けた場合は、これに従って行動し監査等委員の職務を支援するものとする。
- (7) 監査等委員への報告に関する体制
- ①監査等委員ではない取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制  
監査等委員ではない取締役及び従業員等は、監査等委員から事業の報告を求められた場合には、速やかにこれを監査等委員に報告する。また、社内通報制度を利用した通報を受理した者は、ただちに監査等委員にこれを報告する。
  - ②当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないための体制  
当社は、誠実に通報を行った取締役及び従業員等を、公正にまた丁重に取り扱い、かかる通報者に対する一切の報復措置を許容せず、また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針  
監査等委員は、監査等委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、かかる活動計画及び費用計画に従い、監査等委員が行った活動に伴い発生した費用を負担する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会の監査の環境整備に必要な措置をとる。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは上記1. に掲げた体制の整備のために必要な諸規程を制定し、当該諸規程に基づく運用を行い、また必要に応じた見直しを実施することで、内部統制システムの実効性の向上を図っております。また、監査等委員会の監査のほか重要な会議への出席等による業務執行状況等、その他内部監査担当部門との連携により、当社グループにおける監督に必要な体制を構築し運用しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の最大化を経営の最重要課題と位置づけております。資本配分につきましては、将来の成長を牽引する技術投資および成長投資を最優先とするとともに、安定的・継続的な株主還元バランスを追求する方針です。配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益5.5億円の達成を機に、配当性向20~30%を目安とした安定的かつ継続的な実施を検討してまいります。また、株主様とのエンゲージメント強化を図るため、株主優待制度の実施や、市場動向および資本状況に応じた機動的な自己株式取得についても、財務の健全性を勘案しつつ適宜検討していく方針であります。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 4,999,758 | 流 動 負 債       | 2,007,040 |
| 現金及び預金      | 3,187,997 | 買掛金           | 1,380,053 |
| 売掛金         | 1,698,377 | 1年内返済予定の長期借入金 | 12,420    |
| その他         | 114,310   | 未払法人税等        | 130,893   |
| 貸倒引当金       | △927      | 未払消費税等        | 96,245    |
| 固 定 資 産     | 1,549,294 | 株主優待引当金       | 14,336    |
| 有形固定資産      | 209,393   | 資産除去債務        | 2,743     |
| 建物附属設備      | 96,626    | その他           | 370,347   |
| 工具、器具及び備品   | 89,550    | 固 定 負 債       | 133,426   |
| その他         | 23,215    | 長期借入金         | 51,165    |
| 無形固定資産      | 1,094,100 | 資産除去債務        | 77,426    |
| ソフトウェア      | 1,080,089 | 繰延税金負債        | 4,240     |
| ソフトウェア仮勘定   | 13,588    | その他           | 593       |
| その他         | 423       | 負 債 合 計       | 2,140,467 |
| 投資その他の資産    | 245,800   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 敷金          | 156,113   | 株 主 資 本       | 4,451,321 |
| 繰延税金資産      | 43,105    | 資本金           | 1,278,884 |
| その他         | 62,624    | 資本剰余金         | 2,271,376 |
| 貸倒引当金       | △16,043   | 利益剰余金         | 991,498   |
| 資 産 合 計     | 6,549,053 | 自己株式          | △90,437   |
|             |           | その他の包括利益累計額   | △42,735   |
|             |           | その他有価証券評価差額金  | △700      |
|             |           | 為替換算調整勘定      | △42,035   |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 4,408,586 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 6,549,053 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 12,348,427 |
| 売上総利益           | 9,870,951  |
| 営業費用            | 2,477,476  |
| 営業利益            | 1,916,471  |
| 受取利息            | 3,868      |
| 受取配当            | 60         |
| 受取証券売却益         | 2,022      |
| 受取雑益            | 104        |
| 営業外費用           | 3,284      |
| 支店費用            | 581        |
| 固定資産減価償却費       | 11,717     |
| 支払利息            | 1,764      |
| 支払手数料           | 624        |
| 支払借入金           | 999        |
| 支払損失            | 14,904     |
| 経常利益            | 13         |
| 税金等調整前当期純利益     | 30,023     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 540,905    |
| 法人税調整額          | 114,182    |
| 当期純利益           | △8,230     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 105,951    |
|                 | 434,953    |
|                 | 434,953    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,278,884 | 2,283,030 | 556,545   | △116,040 | 4,002,419   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 434,953   |          | 434,953     |
| 譲渡制限付株式報酬                    |           | △11,653   |           | 25,602   | 13,948      |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | △11,653   | 434,953   | 25,602   | 448,901     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,278,884 | 2,271,376 | 991,498   | △90,437  | 4,451,321   |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4,256            | △26,565      | △22,309           | 3,980,110 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              |                   | 434,953   |
| 譲渡制限付株式報酬                    |                  |              |                   | 13,948    |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | △4,956           | △15,469      | △20,425           | △20,425   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △4,956           | △15,469      | △20,425           | 428,476   |
| 当連結会計年度末残高                   | △700             | △42,035      | △42,735           | 4,408,586 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,228,111</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,791,196</b> |
| 現金及び預金          | 2,629,201        | 買掛金             | 1,294,417        |
| 売掛金             | 1,507,359        | 未払費用            | 243,207          |
| 前払費用            | 57,971           | 未払金             | 2,032            |
| 関係会社短期貸付金       | 8,000            | 未払法人税等          | 93,164           |
| その他             | 34,306           | 未払消費税等          | 74,893           |
| 貸倒引当金           | △8,726           | 株主優待引当金         | 14,336           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,720,513</b> | 資産除去債務          | 2,743            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>183,358</b>   | その他             | 66,400           |
| 建物附属設備          | 71,505           | <b>固定負債</b>     | <b>49,004</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 88,637           | 資産除去債務          | 49,004           |
| 建設仮勘定           | 23,215           | <b>負債合計</b>     | <b>1,840,201</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,088,727</b> | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア          | 1,075,139        | <b>株主資本</b>     | <b>4,108,087</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 13,588           | <b>資本金</b>      | <b>1,278,884</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>448,427</b>   | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,297,201</b> |
| 投資有価証券          | 2,661            | 資本準備金           | 1,564,869        |
| 関係会社株式          | 262,040          | その他資本剰余金        | 732,332          |
| 関係会社長期貸付金       | 98,000           | <b>利益剰余金</b>    | <b>622,438</b>   |
| 敷金              | 134,323          | その他利益剰余金        | 622,438          |
| 長期前払費用          | 1,770            | 繰越利益剰余金         | 622,438          |
| 繰延税金資産          | 41,505           | <b>自己株式</b>     | <b>△90,437</b>   |
| その他             | 6,125            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>337</b>       |
| 貸倒引当金           | △98,000          | その他有価証券評価差額金    | 337              |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,948,625</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>4,108,424</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>5,948,625</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 11,066,383 |
| 売上原価         | 9,147,748  |
| 売上総利益        | 1,918,634  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,576,630  |
| 営業利益         | 342,003    |
| 営業外収入        |            |
| 受取利息         | 4,379      |
| 受取配当金        | 350,060    |
| 投資有価証券売却益    | 104        |
| 貸倒引当金戻入額     | 4,000      |
| 雑収入          | 105        |
| 営業外費用        |            |
| 固定資産除却損      | 1,764      |
| 支払手数料        | 624        |
| 株式報酬費用消滅損    | 999        |
| 為替差損         | 10,087     |
| 地代家賃         | 1,696      |
| 雑損           | 13         |
| 経常利益         | 15,185     |
| 税引前当期純利益     | 685,467    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 65,019     |
| 法人税等調整額      | △10,284    |
| 当期純利益        | 54,735     |
|              | 630,732    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                |             |                             |             |          | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自己株式     |            |
|                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高           | 1,278,884 | 1,564,869 | 743,986        | 2,308,855   | △8,293                      | △8,293      | △116,040 | 3,463,406  |
| 当 期 変 動 額           |           |           |                |             |                             |             |          |            |
| 当 期 純 利 益           |           |           |                |             | 630,732                     | 630,732     |          | 630,732    |
| 譲渡制限付株式報酬           |           |           | △11,653        | △11,653     |                             |             | 25,602   | 13,948     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                |             |                             |             |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | -         | △11,653        | △11,653     | 630,732                     | 630,732     | 25,602   | 644,680    |
| 当 期 末 残 高           | 1,278,884 | 1,564,869 | 732,332        | 2,297,201   | 622,438                     | 622,438     | △90,437  | 4,108,087  |

|                     | 評価・換算差額等            |                | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------|---------------------|----------------|--------------|
|                     | その他有価<br>証券評価差<br>額 | 評価・換算<br>差額等合計 |              |
| 当 期 首 残 高           | 5,273               | 5,273          | 3,468,679    |
| 当 期 変 動 額           |                     |                |              |
| 当 期 純 利 益           |                     |                | 630,732      |
| 譲渡制限付株式報酬           |                     |                | 13,948       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,936              | △4,936         | △4,936       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △4,936              | △4,936         | 639,744      |
| 当 期 末 残 高           | 337                 | 337            | 4,108,424    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

S MN株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                   |       |    |    |
|-------------------|-------|----|----|
| 指有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 | 仁  |
| 指有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林  | 健一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S MN株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S MN株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

S MN株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 | 仁  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林  | 健一 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S MN株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査し、本監査報告書を作成いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、PwC Japan 有限責任監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員間で意見交換を行うほか、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、監査等委員が主要な子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、会社の内部監査部門と連携しつつ、子会社の業務及び財産の状況を調査しました。

- ② 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）につき、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

|                      |         |
|----------------------|---------|
| S M N 株式会社           | 監査等委員会  |
| 監査等委員<br>(委員長、社外取締役) | 本間 俊之 ⑩ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)     | 吉村 正直 ⑩ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)     | 相内 泰和 ⑩ |

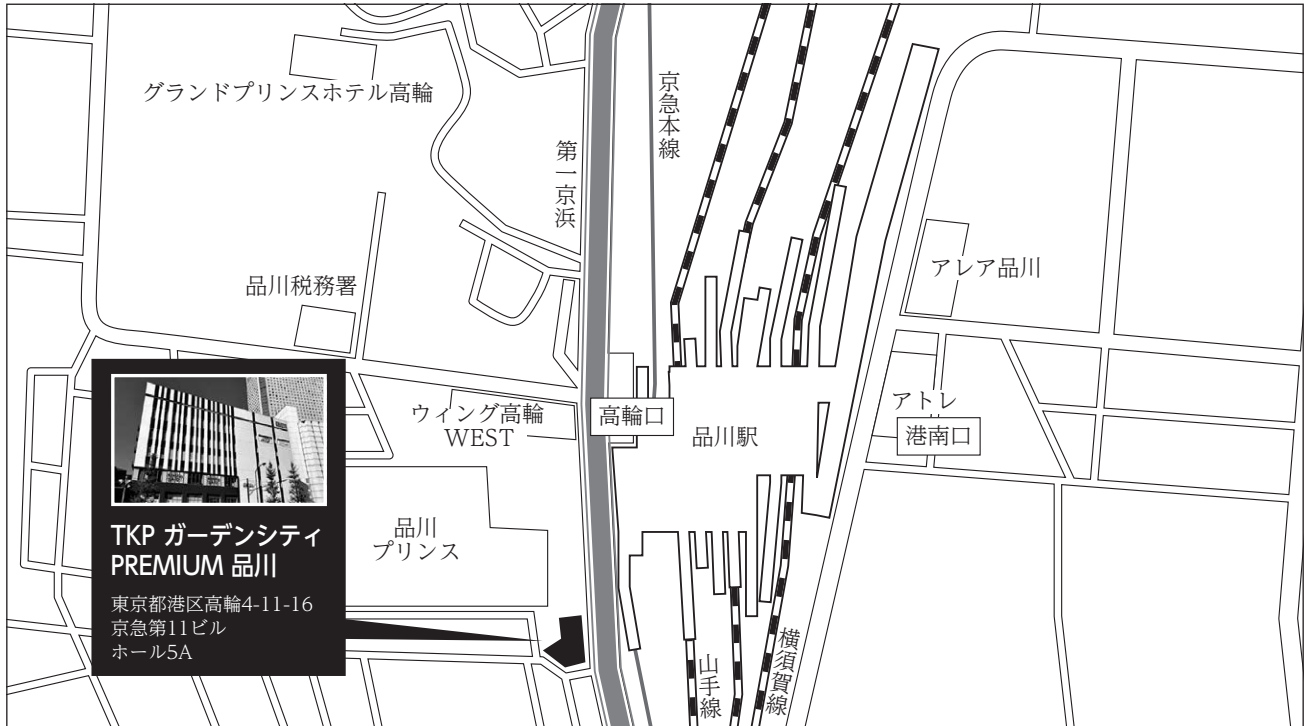
(注) 監査等委員本間俊之、吉村正直、及び相内泰和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都港区高輪4-11-16 京急第11ビル  
TKPガーデンシティPREMIUM品川  
ホール5A

**最寄駅** 品川駅（山手線・京浜東北線・東海道本線・横須賀線）  
京急本線  
〔品川駅（高輪口）〕徒歩4分



株主様用の駐車場をご用意しておりませんので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。